

いのちとくらしを守るZoom学習会 第23回
学び合える隣国

韓国（国民基礎生活保障法）調査報告会

韓国では、1999年、「国民基礎生活保障法」が制定され、それまでの恩恵的な「生活保護法」から「権利としての福祉」へ大きく転換しました。

法制定を推進した強力な市民運動に学ぶため、2023年10月、訪問調査した結果を報告するとともに、日本での運動にどう活かすかを考えます。ぜひ、ご参加ください。

（調査先：参与連帯、福祉国家ソサイエティ、ムン・ジニョン教授とソン・ギョンヨン神父、ノムヒョン市民センター。
詳細な報告資料配布予定）

2024年2月17日（土） 13:00～15:00

方式：Zoomによるオンライン開催 ※当日欠席者には録画URL送信あり

参加費：1,000円(事前振込) ※クレサラ対協・生保対策会議会員、生活困窮者は無料

振込先／京都銀行尼崎支店普通 3 0 9 9 4 全国クレサラ・生活再建問題対策協議会

主催： 全国クレ・サラ生活再建問題対策協議会、生活保護問題対策全国会議 申込はこちら→

参加申込：

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_sZdib4ceTgKw4tKr2myq-w



■プログラム

報告者

吉永 純（花園大学教授）

小久保 哲郎（弁護士）

佐竹 正徳

（大阪経済法科大学学生）

大山 小夜

（金城学院大学教授）

質疑・意見交換（助言者）

宇都宮 健児（弁護士）

尾藤 廣喜（弁護士）

